

八雲町強靱化計画概要

1. 計画策定の背景、位置付け

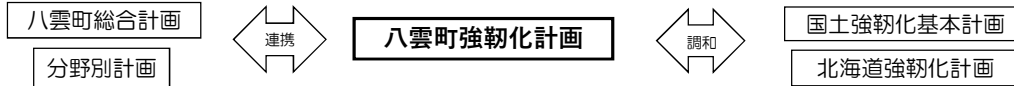
<八雲町強靱化の背景・必要性>

- ・東日本大震災の教訓を生かし、町内外の大規模自然災害に備える
- ・国は国土強靱化基本法を制定し、これに基づく国土強靱化基本計画を策定
北海道についても、自然災害リスクに対する取り組みを進め、「北海道強靱化計画」を策定
- ・八雲町としても、人口減少社会の到来、公共施設等の老朽化といった課題を抱えるなか、国土強靱化基本計画、北海道強靱化計画と調和した「八雲町強靱化計画」を策定する

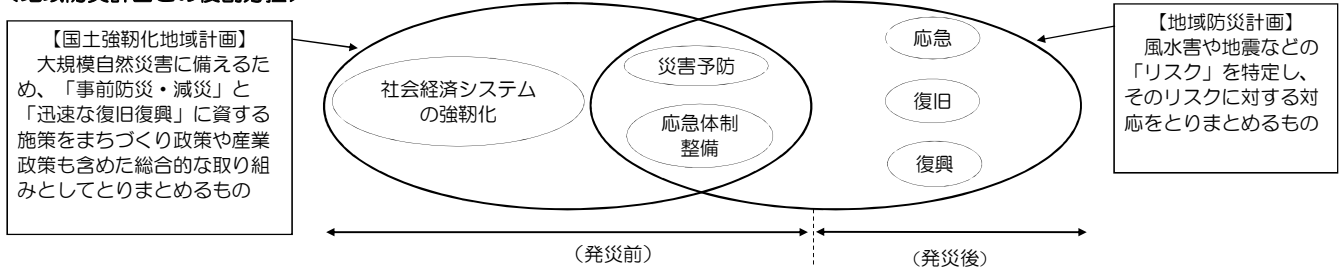
国土強靱化 … 大規模自然災害時に、人命を守り、社会経済への被害が致命的にならないようにする「強さ」と、被害から速やかに回復する「しなやかさ」を備えた国土・社会経済システムを平時から構築することを目指す

<計画の位置付け>

- ・八雲町総合計画や他の分野別計画と連携し、強靱化に関連する施策を長期的な視点に立って推進する



<地域防災計画との役割分担>



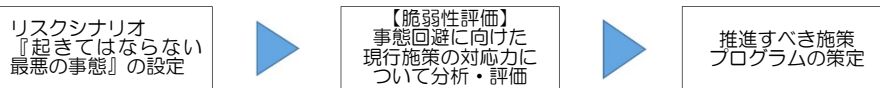
2. 八雲町強靱化の目標

<八雲町強靱化の基本目標>

- (1) 人命の保護が最大限に図られること
- (2) 町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- (3) 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- (4) 迅速な復旧復興

3. 八雲町強靱化のための施策プログラムの設定

<脆弱性評価を通じた施策検討の流れ>



<リスクシナリオ 19の起きてはならない最悪の事態>

カテゴリー（7項目）	最悪の事態（19項目）
1 人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
	1-2 土砂災害による死傷者の発生
	1-3 大規模津波等による死傷者の発生
	1-4 突発的または広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
	1-7 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の発生
2 救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
	2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
	2-3 保健・医療・福祉機能等の麻痺
3 行政機能の確保	3-1 行政機能の大幅な低下
4 ライフラインの確保	4-1 長期的または広範囲なエネルギー供給の停止
	4-2 食料の安定供給の停滞
	4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止
	4-4 基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
5 経済活動の機能維持	5-1 長期的または広範囲なサプライチェーン（物流、供給網）の寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
6 二次災害の抑制	6-1 農地・森林等の被害による国土の荒廃
7 迅速な復旧復興	7-1 災害廃棄物の処理及び用地確定等の停滞による復旧復興の大幅な遅れ
	7-2 復旧復興等を担う人材の不足

<推進事業>

- ・脆弱性評価を踏まえて、「八雲町総合計画」と整合を図り、施策及び推進事業を設定
- ・施策ごとの進捗等の検証を行い、効果的な施策の推進を図る

<計画期間>

8年間（2020年度～2027年度）

※「八雲町総合計画」の計画期間と整合を図りながら、施策の進捗状況等により適宜見直しする